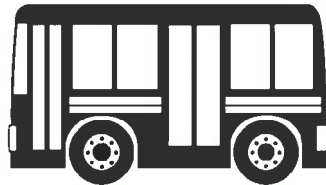


暮らしを支える

「生活交通」の確保に向けた取組



令和2年10月26日

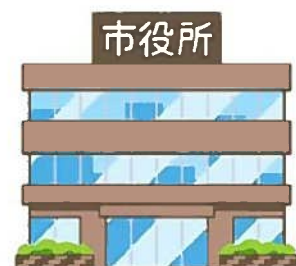
地域振興会議第6回南ブロック合同会議

鳥取市都市整備部交通政策課

1

**車を運転できなくなった場合、
病院、商店、役所などに、どのように移動しますか？**

- 家族に自家用車で送迎してもらう
- 近所の知人に自家用車で送迎してもらう
- バスや鉄道、タクシーなど公共交通を利用する



2

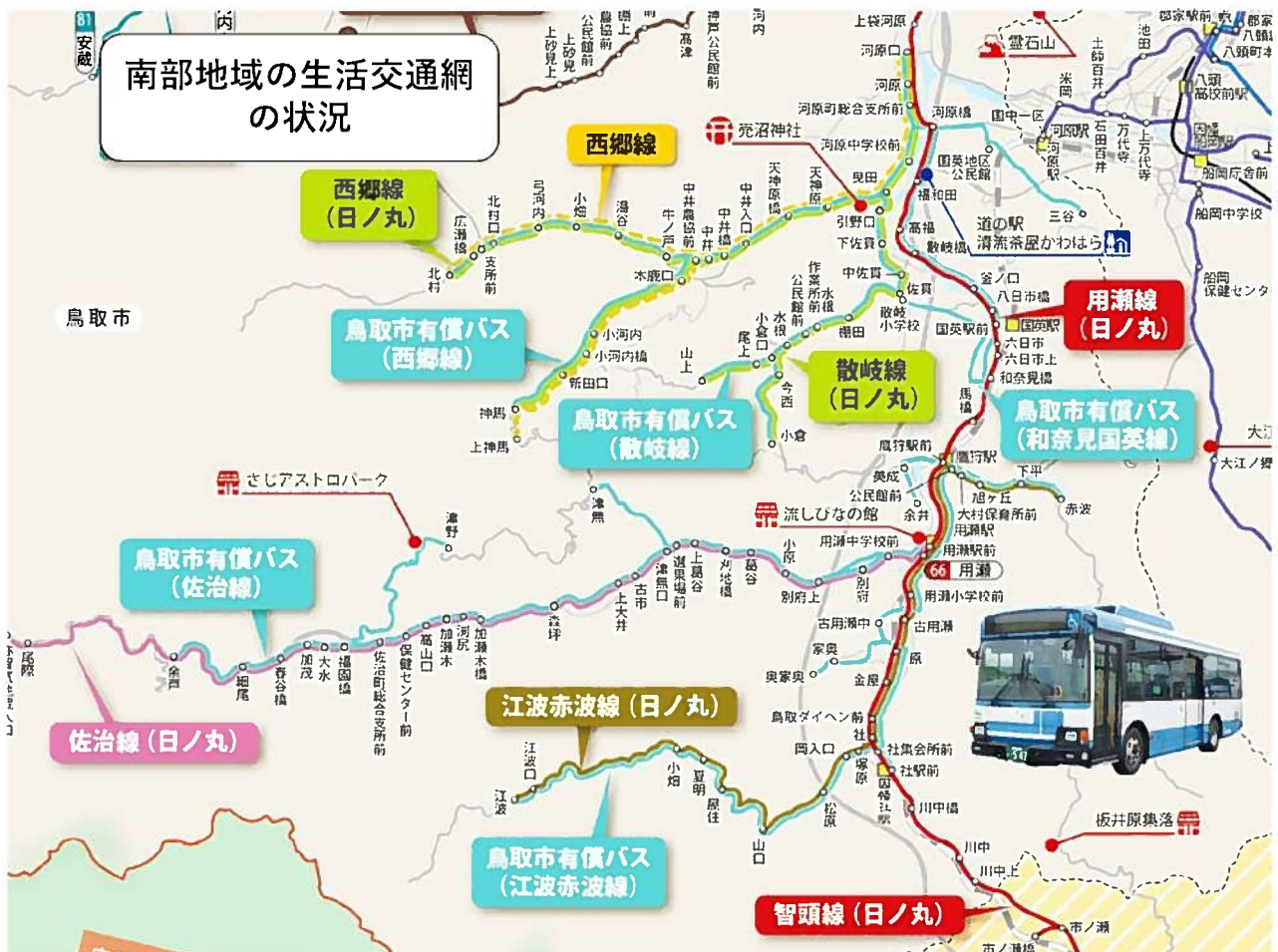
生活交通の課題

- 少子高齢化の進展による人口減少
- 自家用車への過度な依存
- 運転手不足の深刻化

利用者の大幅減少
路線の維持が困難



- ☑ 交通事業者の経営状況が悪化
- ☑ バス・タクシー路線の縮小、廃止
- ☑ 交通事業者だけでは、生活交通を維持できない



南部地域生活交通の利用状況（民間路線）

路線名	運行者	1日あたりの利用者数	1便あたりの利用者数	路線維持のための市負担額
智頭線	日ノ丸自動車	374人	17.5人	13,028千円
用瀬線		200人	6.8人	20,474千円
西郷線		49人	9.7人	4,907千円
散岐線		19人	3.4人	1,424千円
江波赤波線		76人	15.3人	4,488千円
佐治線		161人	11.4人	20,045千円
西郷線（乗合タクシー）	日ノ丸ハイヤー	34人	3.5人	10,331千円

※H30実績

5

南部地域生活交通の利用状況（市有償バス）

路線名	運行者	1日あたりの利用者数	1便あたりの利用者数	路線維持のための市負担額
西郷線	鳥取市 （シルバー人材センター）	1.1人	1.1人	340千円
散岐線		7.3人	1.7人	3,960千円
和奈見国英線		5.1人	1.5人	3,079千円
江波赤波線		2.9人	1.6人	1,901千円
佐治線		6.9人	1.7人	2,895千円

※R1実績

6

生活交通がなくなって一番困るのは、
車を運転できない学生や高齢者です。

これから少子高齢化が進展していく中で
持続可能な利便性が高い「生活交通」を
いかにして確保できるかが、地域の存続
に大きく影響します。

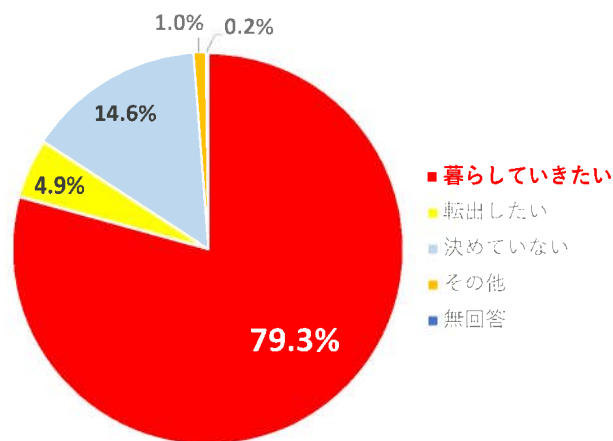
7



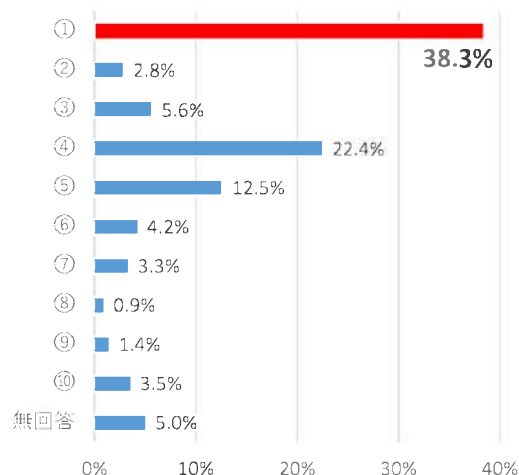
8

住み慣れた地域に暮らし続けるために 必要な条件

将来的な居住の意向 (%)



暮らしていくための必要な条件



出典：鳥取県「H30.6地域生活実態調査」

- ① **身体機能が低下しても通院や買い物などで外出できる玄関先まで送迎サービスがあること**
- ② 高齢や病気になっても、薬を届けてもらえる環境が整っていること
- ③ ウォーキングや健康教室、運動施設など自分に合った健康づくりの取り組みができること
- ④ 介護が必要な状態になっても自宅で必要な支援を得られること
- ⑤ 友人が近くに住んでいて、孤独にならず地域で暮らしていけること
- ⑥ 自分が地域の中で活躍できること
- ⑦ 除雪、雪下ろし、草取り、電球の取り換えなどお困りごとに対応できるサービスがあること
- ⑧ 弁当の配達や、配食サービスがあること
- ⑨ 車いすを利用するなど行動が不自由になっても暮らせるバリアフリーの環境があること
- ⑩ その他

生活交通の確保に向けた鳥取市の取組



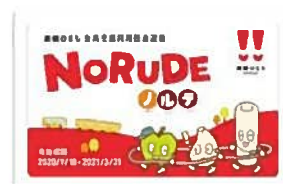
鳥取市の持続可能な生活交通を確保していくための指針を令和2年3月に策定

11

主な取組

1 公共交通を維持するための利用促進の取組

- ・ノーマイカー通勤運動「ノルデ運動」
- ・バス定期券購入支援
- ・利用促進キャンペーンイベント など



2 既存のバス路線等の再編

- ・路線存続の基準を明確化
- ・代替交通の検討 など

3 新たな移動手段の導入

- ・地域の実情にあった移動手段の検討を行うための組織づくり
- ・住民主体の「共助交通」の推進
- ・自動運転バスの導入に向けた検討 など

12

交通事業者と税金の投入だけでは
生活交通を維持できない状況にあるので



地域住民の理解や協力を得ながら
代替となる新たな生活交通の仕組みを作る



共助による生活交通の確保

13

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため
には、地域にある課題をみんなで共有し生活
に必要な移動手段を「共助」によって確保す
ることが重要となっています。



未恒地区



大和地区

14

共助交通の県内導入事例

	地域名	運行主体・内容	
有償	鳥取市・末恒地区	NPO法人OMU ・運行回数：1日2便 ・運行日：木・金曜日 ・運賃：200円 (小学生等は100円)	
	鳥取市・福部町	鳥取市社会福祉協議会 ・運行回数：1日8便 ・運行日：平日 ・運賃：200円 (小学生等は100円)	
	鳥取市・大和地区	大和地区まちづくり協議会 ・運行回数：予約制 ・運行日：平日・土日 ・運賃：200円 (小学生等は100円)	
無償	米子市永江地区	永江ささえ愛カーシェアクラブ	
	倉吉市上北条地区	住民有志	

15

まちづくり協議会やNPOが運行主体となる「共助交通」の推進

共助交通（公共交通空白地有償運送）に取り組む意義

- 生活交通を維持確保することは地域の「誇り」や「愛着」につながる。また、地域づくりにも結びつく。
- 実際の利用者である地域が主体となって生活交通の維持確保に取り組むことにより、地域が運行させた“自分たちの”生活交通として、「守り」「育てる」意識を持つことができ、持続的な生活交通の確保につながる。
- 地域が主体となることで運行計画等に対する様々な意見を集約しやすく、合意形成を得やすい。
- 地域固有の移動ニーズが把握でき、地域特性に応じた路線設定につながり、地域の実情にあった生活交通の確保につながる。

16

南部地域の生活交通確保に向けた 取組のポイント

- ☑令和4年3月で廃止予定の市有償バス「南部支線」の代替交通をどのように確保するか
- ☑増加が見込まれる車を運転できない高齢者や、学生が安心して自力で通院や買い物、通学できる移動手段をどのように確保するか
- ☑生活交通を持続可能なものとするために、住民一人ひとりが当事者意識を持ち、行動に移すことができるか

17

みなさんへのお願い

- ★車が運転できるうちに、公共交通を利用してください！
- ★自分が運転できなくなった時の移動手段を今から考えましょう！
- ★今日の説明で知ったことを、家族、知人に話してください！

18

鳥取市高齢者等公共交通利用支援事業について

令和2年4月から65歳以上の高齢者と運転免許返納者を対象として、路線バス定期券を半額とする制度が始まりますので、ぜひご利用ください。

対象となる方

- 鳥取市に住所があり、65歳以上の方
- 鳥取市に住所があり、運転免許証を自主返納された方
(年齢制限はありません)

内容

- 路線バス（日ノ丸自動車、日本交通）の定期券（高齢者向けバス定期券も含む）を定価の半額で販売
※原則として、払い戻しはできませんのでご注意ください。



手続きの場所

- 鳥取バスターミナル
(※年中無休、午前5時30分～午後7時までにご手続きしてください。)

手続きに必要なもの

- 身分証明書（マイナンバーカード、健康保険証等の住所・氏名・年齢を確認できる書類）
- 顔写真（65歳以上の方の場合）（縦3cm×横2cm）
- 運転経歴証明書（運転免許証を自主返納された方のみ）

※更新時にも上記書類が必要となりますので、必ずお持ちください。

詳細は鳥取市 HP (<https://www.city.tottori.lg.jp/>) をご覧いただくか、鳥取市交通政策課（電話 0857-30-8326）にお問い合わせください。

(別紙)

助成対象となる「高齢者向けバス定期券」一覧

事業者名	定期券の名称	対象年齢	有効期間	定価	販売額	対象路線
日ノ丸自動車	架け橋	70歳以上	6か月	20,900円	10,450円	県内の日ノ丸自動車の路線
	因幡	65歳以上	3か月	11,500円	5,750円	東部地域の日ノ丸自動車の路線
日本交通	シルバー悠遊	65歳以上	3か月	10,400円	5,200円	県内の日本交通の路線
			6か月	17,700円	8,850円	
			1年	31,400円	15,700円	
日ノ丸自動車・日本交通	グランド70	70歳以上	6か月	26,200円	13,100円	県内の日ノ丸自動車、日本交通の路線